

第4章 教員組織

I. 経済経営研究科

《研究科の教員組織》

〔達成（到達）目標〕

学部教員を大学院設置基準に適合するよう教育するとともに、大学院担当教員を増加し一部教員の負担を軽減する。

1. 研究科の教員組織

〔現状の説明〕

経営政策専攻は経済経営の分野で高度な専門性を身に付けた大学院学生を社会に輩出するために、1997年に設立された。本研究科経営政策専攻は、開設以来、社会人教育に力を入れており、彼らに企業組織などの現実社会における問題解決および理論と応用を修得させることを教育目標の一つの柱にしてきた。2007年度には、MBAプログラムを一層充実させるために、経営政策専攻博士前期課程に社会人のための現場での即戦力を養える「ソリューションコース」を設置した。

2008年度における大学院生数を教育課程別に見ると、経営政策専攻博士前期課程在籍者は79人であり、同専攻博士後期課程における学生数は13人である。本研究科経営政策専攻は、大学院生の多種多様な研究テーマに応えるために、商学、流通、マーケティング、経営、ファイナンス、会計、税法、経営情報、経済産業、企業史、資源経済、比較経済体制、福祉政策などの様々な分野の講義を行っている。

2009年度の経営政策専攻博士前期課程教員数は、専任教員が18人、客員教授が8人、非常勤講師が7人である。また、博士後期課程担当専任教員数は12人であり、これを学部別に見ると、5人が経済学部、7人が商学部に所属する教員である。このように本研究科教員は、質量ともに大学院生個々の研究テーマに応えられるものであると言える。

さらに経済経営研究科においては、教育目標の違いから経営政策専攻博士前期課程教員会議、経営政策専攻博士後期課程教員会議に分け、それぞれの専攻・課程の主任を中心に審議している。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

本学大学院研究科は、大学院専任教員を置かず、学部教員が兼任することを基本方針にしている。したがって教員は、大学院講義において社会人大学院生との議論から獲得するビジネスの現場情報を学部教育に活かすこともできる。

経営政策専攻専任教員数を専門分野別に見ると、次の二つの問題が浮かび上がる。まず、博士前期課程においては本専攻の主要な分野の経営学担当教員数が決して多くない。博士後期課程においては半分近くが経済学部教員であり、改善の必要がある。

〔将来の改革に向けた方策〕

大学院担当教員の年齢別構成は、年齢の高い教員が多いと言わざるを得ない。したがって、経営政策専攻の任用基準に合致する学部の准教授の大学院担当教員への兼担を早期に遂行する必要がある。

2. 大学院研究科における研究支援職員の充実度

〔現状の説明〕

本学では、大学院博士後期課程の院生が教授を補佐して研究を指導できる制度はあるが、院生が多いゼミでしか適用できず、多くは海外留学生の日本語指導が重要な役割である。また、資料の収集・分析・整理等研究に資するという意味での研究支援職員の制度は存在しない。したがっ

て、ここで定義する研究支援職員とは、大学院事務室に在籍し、カリキュラム作成をはじめ、あらゆる事務手続や図書館利用等のサービスを提供している事務職員を意味する。

本学では、大学院の講義はさかえサテライトと名古屋キャンパス日比野学舎の2か所に分かれていて、事務管理拠点は名古屋キャンパス日比野学舎である。さかえサテライトでの研究支援補助職員は1名、名古屋キャンパス日比野学舎では専任が3名、補助職員が数名であり、これらの支援職員は間接的には大学院研究科の研究活動を支えているが、直接的に支えているとは言えないのが現状である。

〔点検・評価〕

大学院博士後期課程の院生が教授を補佐して研究を指導できる制度の存在は評価できる。研究支援職員が3名存在することは、大学院の規模に照らせば適切である。

〔長所と問題点〕

大学院生の専任の研究支援職員は存在しない。さかえサテライトでは日曜以外は昼夜各補助職員が常駐し、院生の研究に対し海外留学生に対する滞在知識、科目選択、教員との連絡業務などを行っている。

事務処理のみを業務とするならば現状の人数でもよいが、研究支援のための施策を立案する企画機能を持つには現在の陣容の大幅な充実が必要である。

〔将来の改革に向けた方策〕

研究における職員の役割を含めた大学院の在り方を検討し、その中で研究支援職員の充足を論議すべきであり、単に事務組織だけでなく研究科全体の問題ととらえ、委員会で方向性を出す必要がある。

3. 教員と研究支援職員との間の連携・協力関係

〔現状の説明〕

通常であれば、大学教員の研究に直接、連携・協力関係にあると考えられるのが総合研究所であるが、論文掲載のみに関与するのみで、大学院研究とは切り離している。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

本学の場合には、大学院事務室が大学院の専属機関であり、ここでは教務、学生、研究のすべてを取り仕切っているが、大学全体としての連携・協力関係を構築していない。また、大学院は研究活動費を支給していないため、本格的な研究に関与する全学的な仕組みもなく、教員の献身的なサービスによって研究を行っている。

〔将来の改革に向けた方策〕

教員・職員の役割を含めた大学院の在り方を検討し、その中で研究支援職員の採用を論議し、その上で連携・協力関係を考えるべきであり、単に事務組織だけでなく研究科全体の問題ととらえて委員会で方向性を出す必要がある。

II. 経済経営研究科経済学専攻

1. 教員の適切な役割分担および連携体制の状況

〔現状の説明〕

経済学専攻の教員組織は、財政上の考慮から学部教員を中心にしており、経済学部の両学科（経済学科と政策学科）を構成する教員組織をベースにしている。大学院としては「特任教授・客員教授・非常勤講師」という雇用形態で充足している。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

経済学専攻については、2006年度より社会人のニーズに対応した政策・資格志向のカリキュラム改革を実施し、実学性の向上と地域性の重視をめざす学部教育と連動した対応を図っている。

しかし研究と政策を中心とした教員組織に対し、資格とくに税理士志向へ入学志願者が傾斜する、というアンバランスがみられる。

〔将来の改革に向けた方策〕

名古屋市内へのキャンパス移転にともない、大学院の講義は全て名古屋都心地域で行われることになった。しかしながら、経済学専攻については院生がほとんど租税法専攻に偏っており、2人の客員教授に演習が集中している。

修士論文の中間発表会および最終審査には理論・政策系の教員の参加を広げ、集団的なバックアップ体制を強化していきたい。また、研究・政策のカリキュラム・教員構成をより魅力的にするなどの工夫を凝らし、学部との連動性も含め内外需要の掘り起こしを図っていく必要がある。

Ⅲ. 経済経営研究科経営政策専攻

1. 教員の適切な役割分担および連携体制の状況

〔現状の説明〕

経営政策専攻は、大きく経営、流通・マーケティング、経営情報、会計および税法の5つの分野に分かれており、各分野は専任教員2から3名で構成している。前者の4分野では、それぞれ院生の希望に応じて専門の教員が担当するという複数指導体制をとっているが、さらに、次年度からは、すべての学生に対し、主指導教員と副指導教員を選任し客観性を高めた教育指導を行っている。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

従来、学生の指導に当たっては最初に担当した教員がすべての指導を行うというシステムを採用していたが、教員の異動があっても指導に一貫性を持たせる上で複数指導体制は有効である。さらに次年度からは、主指導教員のほかに副指導教員を定め、きめ細かい透明性を確保した指導体制に移行する。

〔将来の改革に向けた方策〕

大学院担当の専任教員は大学の要職にあることが多く、複数指導体制は当然のことである。次年度より、より密な連携の確立が可能となるよう主指導・副指導の制度化を決定していることから改革の効果が期待される。

Ⅳ. 外国語学研究科

1. 研究科の教員組織

〔現状の説明〕

外国語学研究科に、通学制課程および通信教育課程の英語学専攻が設置されているが、いずれも研究者養成、高度専門職業人の養成、教養教育、言語運用能力の向上など多様な側面を持っている。英語学専攻におけるカリキュラムは通学制課程、通信教育課程とも英語学、英米文学、英語教育学の3分野から構成され、受講生の多様なニーズに応えるようにカリキュラムを構成しており、各分野の科目を最適任者が担当するように考慮している。また、それらの教員は、人数・資格の点で、大学院設置基準を満たしている。

〔点検・評価〕

英語の言語運用能力の向上および異文化理解に関する知識や技能の習得をめざす受講生に対して、ネイティブスピーカーの専門家による科目を多く開講している。教職関係など将来のキャリアにつなげたいと考える受講生および中学校・高等学校の現職教員の専門的能力向上を目指す受講生に対しては、英語教育学の分野の科目を多く開講している。このような点は受講生のニーズに対応するカリキュラムを設置しているという意味で適切である。しかし、学生数が定員を満たしていないことが問題である。

【長所と問題点】

学部教員が大学院の授業も担当しており、教員の負担が大きくなること、中でも履修生が集中する英語教育学の担当教員の負担が著しく増加していることは問題点として挙げられる。学生数の点では、通学制、通信制とも定員を満たしていないことが問題である。

【将来の改革に向けた方策】

教員が学部の担当基準数に加えて大学院の科目を担当している現状では、特定分野の教員に過度の負担がかかることになる。この問題を解決するために、学部と大学院を含めての講義担当基準数を早急に再検討すべきである。また、大学院においても非常勤講師をより積極的に活用する必要がある。

学生数が定員を満たしていない点については、さらに魅力的なカリキュラム作りを目指すとともに、学科の改組も視野に入れて検討しなければならない。

2. 教員の適切な役割分担および連携体制の状況

【現状の説明】

外国語学研究科の通学制、通信制ともに修士論文の指導には、主査と副査の教員を配置し、適切な指導を行っている。研究科委員会には教員全員が参加し、入試に際しても受験者の専門にふさわしい審査員を選ぶなど、適材適所の教員の役割分担を心がけている。

【点検・評価】

通学・通信制ともに、修士論文の指導に際しては、主査の教員が研究計画の立案、実行、結果の分析、論文の執筆に終始一貫して関わり丁寧に指導する現在の制度は、質の高い指導の実現のために望ましい。

【長所と問題点】

学生数との関係から見て通学制課程の教育は、各専攻とも少人数授業による密度の高い指導を行える態勢が整っていることは長所である。また、ネイティブスピーカーによる科目が多く開講されている点も長所である。

【将来の改革に向けた方策】

上記のような主査・副査の制度は、主査の負担が過剰になりやすいという問題点がある。今後は、広い視野からの指導という点や教員間の負担の公平化という点からも、副査の指導をより充実させ、複数の教員での修士論文指導体制を強化していく必要がある。

4. 研究科における研究支援職員の充実度

【現状の説明】

通学制課程には、研究支援職員の配置は特にしていない。通信教育課程においてTAを1名配置している。その仕事は院生と担当教員との連絡調整と院生たちのコミュニケーションの支援である。

【点検・評価】

通信制教育においては、印刷教材等による授業が面接授業よりも多くなる傾向があるので、TA

の存在は、院生と担当教員との必要な連絡をスムーズかつ効率的に行うために不可欠である。

【長所と問題点】

通学制の受講生とは異なり通信制の受講生は孤独な学習を進めていかなければならない状況がある。このような状況を緩和するため、TAは受講生の精神的サポートの面で大きな役割を果たしている。

【将来の改革に向けた方策】

上記のように、通信制課程でのTAの役割は非常に大きいため、その身分を保証することが急務である。今年度のTAの身分は週3日勤務の非常勤職員であったため、専任の身分を保証することが望ましい。

5. 教員と研究支援職員との間の連携・協力関係

【現状の説明】

通学制課程には、研究支援職員を配置していない。一方、通信教育課程においては、教員とTAは、あらゆる側面で常に連携・協力している。具体的にはTAは、開講式や面接授業など各種の学生への連絡を行い、提出レポートや研究成果を受理し教員に手渡す。また、教員からの添削レポートや評価を院生に返送し、院生からの質問や要望を整理して担当教員に報告する。担当教員からの回答や指示を院生に的確に伝え、ホームページの「院生の広場」や「相談室」などにおいて相談にのり、教員と緊密に連携・協力している。

【点検・評価】

通信制課程では、ホームページ上でのTAと院生の交流は教員と院生、院生同士のコミュニケーションを促進するとともに院生の学習意欲の向上にも好影響を与えており、TAの役割は非常に大きい。

【長所と問題点】

通信制においては、ホームページ上でTAと院生の交流や院生同士のコミュニケーションを促進するTAの存在は貴重であり、本研究科通信制の長所と言える。

【将来の改革に向けた方策】

現在の通信添削型の授業とスクーリングにおいてTAの役割は非常に大きなものがあるが、研究支援を考えた場合、よりきめ細かな指導を行うためにRA (Research Assistant) の役割も重要になると思われる。また、面接授業に基づく通学制課程でも、将来的には、TAやRAを配置し、よりきめ細かな指導体制を確立することが望ましい。